



しゃきょう 2020年12月号 182号

みやけしま しゃきょう 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



今年1年を振り返って

事務局長 斎藤央

例年社協だよりの12月号は「今年を振り返る」と題し、来し方行く末を述べさせていただくことを通常とさせていただいておりますが、今回令和2年を振り返ることはいささか気が重たい作業でもあります。

本来であれば56年ぶりの東京オリンピック・パラリンピックが開催され、その余韻も冷めやらない1年であろうと思われておりましたが、1月に中国武漢市で発生した新型コロナウィルス感染症（Covid-19）は、瞬く間に世界中に広がり、日本にも豪華客船やインバウンドの名のもと多くの観光客を通じて蔓延しました。日本の喜劇王志村けんさんが3月に70歳という若さでお亡くなりになったことは、この感染症の恐ろしさを衝撃と共に私たちは突き付けられました。

三宅島社会福祉協議会も活動の自粛や中止を余儀なくされました。多くの方々の協力で支えられている「福祉まつり」や高齢者の方々に楽しんでいただいている「会食会」は現時点でも開催・再開の目途すら立てられない状況です。「通院送迎事業」も一時自粛をし、また個別送迎等の対応でしのいできました。職員も内閣府の要請に従い、リモートワークの実施や出勤者削減を行いました。

結果感染者数は下がりましたが、冬になり気温、湿度が下がることで全国的に増加しています。そして三宅島にも感染者が出ました。

ここで大切なのは、新型コロナウィルスは誰もが等しく罹患する可能性があるということです。私たちが生活をして活動する限り、それを維持する、支える私たちがあります。つまり、このウィルスの特徴から誰もがかかる可能性があるのです。明日の自分であるかもしれないのです。だからこそ、私たちは協力し助け合わねばなりません。冷静であること、パニックにならぬこと、みんなで努力をすること。

新しい米大統領にえらばれるであろうジョー・バイデン氏は「より良い復興（Built Back Better）」をスローガンに選挙戦を戦いました。願わくば近い将来、島も日本も世界も、コロナ禍に打ち勝ち「より良い復興」を遂げることを切に祈っております。良い年でありますように。

身近な相談相手・見守り役として地域の安全・安心を支えています

三宅島民生児童委員協議会

これはある会合で耳にした話です。この話を聞いて民生委員のひとりとして、またこの女性ならずとも考えさせられてしまった。体中に悪寒が走った。決してあってはならないからです。委員としての本分を逸脱しているのではないか。地域住民への訪問活動は、支援を必要とする人を把握したら自分で解決するのではなく、直接の関係機関に『繋いでいく』ことです。「発見」⇒「繋ぎ」⇒「見守り」を行っていくことが大切です。

たとえ、この話が両者の間で行き違い、勘違いがあったとしても「瓜田に履を納れず、李下に冠を正さず（かでんにくつをいれず、りかにかんむりをたださず）」のことわざもあります。身を正して疑わしき行動をとらないことが大事です。

今後も民生委員・児童委員の活動によろしくご理解・ご協力の程お願ひいたします。

遠くの町から見慣れた顔の人が、ある高齢の女性を訪ねてきた。この高齢の女性は村を離れたがらず、ひとりで生活している。見慣れた顔のひとは民生委員だった。

「こんにちは、おばあちゃん。元気？あまり来られなくてごめんなさいね。」

「いつもとおんなじだよ。」

「おばあちゃん、お金は大丈夫？通帳があっても町までおろしにいけないよね。どうしているの？」

「そんなにお金も使わないから、たいして困っていないさ。」

「そうは言っても、必要なものは必要だし、何なら私がおろてきてやってもいいよ。」

それからどんな印鑑を使っているのかとか、民生委員はしつこく聞いてきた。高齢の女性は「いいよ。」「大丈夫だよ。」の繰り返し。やがて民生委員はそれ以上聞かずに帰っていった。

別の日、高齢の女性は人恋しくなり茶飲み仲間を訪ね、久しく四方山話をして帰った。すると、数日前に来た民生委員が家に上がって待っていた。この村では外出する時に鍵をかける習慣はほとんどない。民生委員は勝手に家にあがっただけではなく、エアコンまでつけていた。民生委員は高齢の女性の帰りを見て、バツの悪そうに言った。

「中に入れてもらいました。あまりに暑いので申し訳ないとは思いましたが、エアコンを勝手につけさせてもらいました。すいません…。」

「それはいいけど、今日は何かね？」

「いつもひとりで淋しいだろうし、たまには町におりて美味しいものでもどうかと思って。」

民生委員はそんな話をつづけた。高齢の女性はうんざりしながら聞き流していた。それから民生委員は預金通帳の話をまた始めたので高齢の女性は、「野良仕事の予定があるから」と体よく断って帰ってもらった。民生委員の後ろ姿を見やりながら高齢の女性は考え込んでしまった。民生委員ってこんなことまでするんかいな。以前の担当者はこんなことはしなかったのになあとしみじみ思うのだった。

この話の女性にひとつこと、そして皆さんにお願いです。

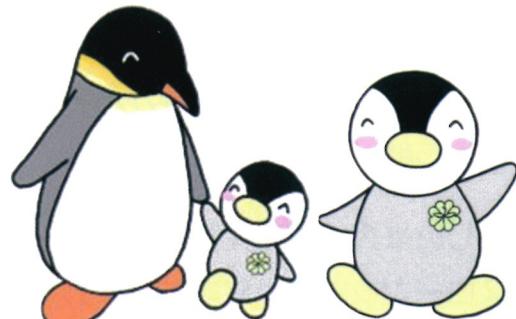
(文責：会長 高松英夫)

◎預金通帳やキャッシュカードの提示はしないこと！

◎使用印鑑は簡単に見せたり、渡さないこと！

◎留守にする場合は、必ずカギをかけること！

◎うまい話には決して乗らないこと！



ご相談はお近くの三宅島民生児童委員へお気軽にどうぞ！

開所日時:月・水・木(10:00~15:00)



三宅村地域活動支援センター「い・ぶ・き」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

12月のい・ぶ・き活動

緑花活動 2・9・16・23日（全水曜日）

外出支援 17日（木曜日）

※12/28~1/3は年末年始のためお休みです。

毎月工賃日には、お弁当を注文しランチを楽しんでいます。月1回の楽しみということもあります。皆さん好きなものを頼まれています。ボリュームもあり、「おいしい」と会話も弾んでいます。買いたいものがある時はそれぞれ行きたい商店を回り、買出しを行っています。



ちけん通信

Vol.20 ちけんと成年後見制度って何が違うの？

Q.

「ちけん」と「成年後見制度」って
何が違うんですか？



そうだ！

社協の地権に

相談して

みよう！

「地権（ちけん）」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行うことで本人による選択や契約を支援する事業です。

地権担当のヤナガワです。ご相談ありがとうございます！ちけんと成年後見制度、似たようなサポートを行う役割ですが、できることの「違い」について説明させていただきます。

「ちけん」は利用される方のご希望に基づいてサポートをする事業です。日々の困りごとや心配ごとの相談を受け、利用できるサービスの紹介や、利用手続き及び契約のお手伝いを行うことで、ご希望に沿った生活を送っていただけるようサポートしています。

「成年後見制度」は家庭裁判所にサポートをしてくれる後見人等を付けてもらう制度です。サポートを行う後見人等が本人の代わりに書類作成や、手続き、契約の取り交わしをすることができます。また、本人が不利益な契約を取り交わしてしまったときは、後見人によって取り消すことができます。

「ちけん」と「成年後見制度」それぞれの詳細な「違い」についてはお気軽に社協までお問い合わせください。



上記のような心配ごとや不安ごとがございましたら三宅島社協地権担当：柳川（やながわ）【直通8-5883】まで！

社協会費について

例年老人クラブ、自治会のご協力をいただき、また事業主さまや個人のみなさまからも寄せられる社協会費について、先日の理事会において令和2年度は集めないことを決定いたしました。理由はコロナ禍において会費を原資とする社協活動の中止、会費を集め活動下の接触を避けること、コロナによる経済活動の悪化です。コロナが一段落し、活動の見通しが立てるようになりますと、再度みなさまにご協力をお願いいたします。どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

歳末たすけあい運動にご協力お願いいたします！

「歳末たすけあい運動」が12月1日より始まります！

10月からご協力頂いた「赤い羽根運動」に続き、12月からは「歳末たすけあい運動」を行います。

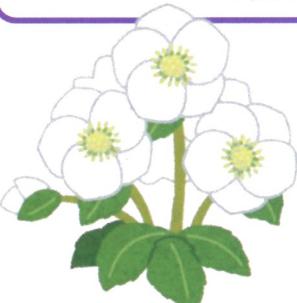
「歳末たすけあい運動」は島内各商店のご協力のもと12月21日（月）まで募金箱を設置させていただいております。今年も三宅島の福祉の為にご協力お願いいたします！

歳末たすけあい運動



寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。



田代 孝信さまより 亡母 富喜さまの香料より 組織運営・訪問介護事業のために
沖山三枝子さまより 亡夫 芳廣さまの香料より 組織運営事業のために
佐藤 洋子さまより 亡夫 重吉さまの香料より 組織運営事業のために
筑波 聖史さまより 亡母 光さまの香料より 組織運営事業のために
福祉振興のため、大切に使わせて頂きます。ご厚志誠にありがとうございます。

三宅島社協年末年始について

年内は 12月28日（月）～17:30まで

年始は 01月04日（月）08:30～通常通り

12月29日（土）～1月3日（日）まではお休みとなります。

- オムツの配達は12月18日（金）が年内最終配達日となりますので早めの注文をお願いします。
- 通院送迎の予約受付は新年1月5・6・7・8日分、それ以降の予約に関しては12月28日（月）までとなりますので、早めの予約をお願いいたします。

皆さま、良いお年をお迎えください！

